政策コメンテーター報告（第3回、意見照会期間：2015年4月1日～4月15日） 久保田 政一：一般社団法人日本経済団体連合会事務総長

質問事項		記述式回答
経済再生と両立する財政健全化		
1	以下の二つの取組について、先進的な取組事例や具体的な取組のご提案がございましたら500字以内でご記入ください。 ①公的サービスの質の向上と歳出効率化に向けた、国民・企業・自治体等の自発的な取組を促すようなインセンティブ改革 ②これまで行政が担ってきた公的分野について民間の多様な主体との連携を促進することにより、その創意工夫と民間資金の活用を図る「公的部門の産業化」	社会保障支出の効率化に向けては、医療費適正化の取組が不可欠であり、各保険者の自発的取組を促すような施策が必要となる。国民健康保険では、特定健診・特定保健指導への取組状況、１人当たり医療費（人口構成を補正）を基礎自治体ごとに「見える化」することで、医療費適正化に向けた首長の問題意識を高める取組が考えられる。その際、好事例の周知も必要である。被用者保険では、データヘルス計画に基づく保健事業の推進、レセプトチェックなど、保険者機能の強化に取り組む保険者については、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金を大幅に減額する仕組みが考えられる。また、インセンティブプログラム（ウォーキングや禁煙などの被保険者の取組に応じて景品を出すなど）の効果検証を行い、個人の取組を促すための施策も考えられる。 行政サービスの質の向上、効率化に向けては、国・地方ともに行政のIT化と業務改革を一体的に推進する必要がある。業務改革に際しては、企業のBPR専門家など民間主体の活用も必要であり、CSRではなくビジネスとして継続的に関与できるよう、規制改革の一層の推進、一定の裁量の付与が必要となる。
2	2020年度の財政健全化目標を堅持することとしておりますが、その道筋についてご意見がございましたら500字以内でご記入ください。	2020年度のプライマリーバランス黒字化目標達成に向けては、経済再生、歳出改革を最優先して取組み、歳入改革の規模は出来る限り抑えるべき。2018年度を中間レビューの年として、2015～2017年度の期間前半はデフレ脱却・経済再生ならびに歳出改革に注力し、17年4月に消費税率を10%へ着実に引き上げる。 名目３%、実質２%を上回る経済成長を持続できる経済構造とするためには、現在0%台の潜在成長力の引上げが欠かせない。経済成長の主役である企業自らが積極経営、イノベーションの発揮に努めるとともに、政府においても、規制・制度改革、法人実効税率の引き下げ、経済連携の推進など環境整備を図る必要がある。 歳出改革では、社会保障改革が極めて重要である。特に今後著しい増加が見込まれる医療・介護にかかる給付費の伸びを抑えるため、過剰な給付の削減、利用者負担の適正化が不可欠である。これらの事項につき、今後行われる診療報酬改定や介護報酬改定の議論にあわせて、具体化すべき。2018年度には財政健全化の進捗状況を中間レビューし、目標達成にさらなる収支改善が必要な場合、2019年度以降、歳出改革を一層強化すべき。それでもなお厳しい場合、2020年度までの歳入改革も考えざるを得ない。